

指定管理者制度特集 その4

「労働条件は指定管理者任せ」では 専門性は保障されません

市の責任で専門性を確保すべきです

6月議会・本会議(6月29日) 村上あつ子議員の議案質疑



公民館、昆虫館の「専門性」認めるなら

「非公募」にして専門職員の確保を

市は、現在施設を管理委託している外郭団体を引き続き指定管理者とする「非公募」の理由に、「経験を積んだ相当数の専門職員が確実に確保できる」ことをあげています。

一方、営利企業を含めて幅広く「公募」する際には、「管理経費の縮減」に最低でも30点(百点満点中)という非常に高い評価を与える方針を打ち出しており、施設の「専門性」が「経費削減」によって代わられるおそれがあります。

村上議員は、市の「基本方針」で公募となっている公民館(70館のうち8館を公募)と、森林公園内にある昆虫館について、「公民館は、地域の生涯学習の拠点として、職員の専門性が発揮されてきた施設。昆虫館は、5人の技師全員が学芸員の資格を持ち、40種類の昆虫を飼育する全国でも有数の施設。保育園や小学校への出前講座も大変喜ばれている」と述べ、その専門性について市の見解をたどりました。

公民館について教育長は、「講座・行事の企画運営能力や利

用者との対人関係能力、地域団体や行政機関と連携する調整力などが必要」とし、「これらの能力が経験や研修を通じ高められた公民館職員の専門性として評価されることは重要」と答弁。

昆虫館については経済局長が、「昆虫館の運営には、生きた昆虫の展示や各種飼育相談など昆虫に関する専門的な知識が必要」と答えました。

同じ公共サービスに従事しても

市「管理者が異なれば賃金も違う」

「基本方針」では、公民館と市営住宅のそれぞれ一部が「公募」となっています。

審議のなかで市は、同種施設で公募・非公募に分かれることについて、「常に管理状況や業務遂行能力を点検することにより、指定した団体の形態に関わらず、必要なサービス水準は確保できる」と説明しました。

村上議員は、「同じ職種なのに賃金が違うことが生じるので

市は、公民館、昆虫館の「専門性」を認めましたが、一方では「民間事業者が参入した場合の検証」「より効率的な運営」のために公募するとの考えも示しました。

「基本方針」は、専門性を確実に確保する施設については「非公募」にするとしています。公民館や昆虫館の専門性を認めるのであれば、「非公募」にして専門性の確保を最優先するべきです。



「はいか」と質問。市は、「管理者が異なれば賃金が異なることは一般的なこと」と答え、労働条件は指定管理者任せになるとの考えを示しました。

「専門性」は、経験や知識を蓄積して培われるものであり、そのためには正規雇用であることが必要不可欠です。「労働条件は事業者任せ」という考えでは、専門性は確保できないのではな

指定管理者の情報公開を

村上議員は、指定管理者を情報公開の対象とするよう条例で定めるべきと要望。

市は、条例ではなく指定管理者と締結する協定書に「積極的な情報公開に努めなければならない」との規定を盛り込むことに対応すると答えました。

9施設に利用料金制度を導入

市は利用料金制度(※)について、「その施設の収入が指定管理者の創意工夫により増加する見込みがあり、市と指定管理者の間の会計事務の効率化が図れる施設」(まちづくり交流プラザなど)9施設に導入すると説明。

また、指定管理者が条例で定める利用料金以外に、新たな利用料金を徴収しようとする場合は、市議会が条例改正の議決を経て市の承認を受ける必要があると答えました。

※利用料金制度：指定管理者が直接利用料金を受け取り、自らの収入とすることが出来る制度です。

市「議会によるチェック検討する」

村上議員は、指定管理者が管理業務を適正におこなっているかどうか議会がチェックできるしくみが必要ではないかと指摘。

市は、「議会からの求めに応じて事業報告書を提出するなど、その方法を今後検討していきたい」と答えました。

指定管理者制度の導入で



「外郭団体が生き残れる保障はない」

6月議会・厚生委員会(6月30日) 村上あつ子議員

市「最終的には解雇ありうるが最悪避けたい」

村上議員は、市が本会議で「指定管理者制度の導入でプロパー職員の解雇やむなし」との考えを示したことについて、社会局長の考えをあらためて質問。社会局長は「(解雇は)最終的にはあり得るということで最悪避けたい。外郭団体が審査で生き残れる保障はなく、我々も不安だが最大限努力したい」と述べるにとどまりました。

村上議員は、外郭団体が指定管理者になれなかった場合、市が外郭団体に派遣している職員を引き上げるなどしてプロパー職員の雇用を確保するとの市の方針をとりあげ、「それで確実にプロパー職員の雇用が確保できるのか」と質問。市は、「各公益法人で検討されることであり把握できていない」と答えました。

選定委員会に福祉の専門家をに入れて

市の報告によると、指定管理者候補選定委員会は、社会局長を委員長にして、以下、局次長、施設所管部課長など市の職員で構成されます。村上議員は、福祉の専門家など第三者

を選定委員会に入れるべきだと要望。社会企画課長は、「必要に応じて専門家を入れる手立てを選定委員設定要綱に設けている」と報告しました。

心身障害者センター 障害者施設は非公募に

市が心身障害者福祉センター(光町)を「公募」とする方針であることについて村上議員は、「障害者施設は公募にすべきでない」と指摘しましたが、市は、「プール、アリーナ部分、会議室などには高い専門性は認められない」として公募する姿勢を崩しませんでした。

なお、デイサービス事業は施設管理でなく業務の範囲のため、従前どおり現在の委託先(社会福祉事業団)に業務委託すると答弁。村上議員は、「市民にわかりにくい。公募要綱にもっとわかりやすく明記すべき」と要望しました。

*

村上議員は、「判断材料が不足しており、十分な審議ができない。議会への公募要綱等の提示を強く求める」と述べ、指定管理者制度に関連する全ての条例改正案に反対しました。



6月議会・経済環境委員会
(7月1日)
藤井とし子議員

被爆建物の管理は市の責任 レストハウス

少なくとも 市の外郭団体を指定管理者に

平和記念公園レストハウス(旧大正屋呉服店)は、爆心地中島地区の惨状を語る貴重な被爆建物です。1994年には市がとり壊す方針を出しましたが、市民団体や党市議団が全面保存を訴え、現在は凍結状態です。

市は、同建物の指定管理者を公募で選ぶ方針です。これについて藤井議員は、「被爆建物は広島市が責任もって管理すべきではないか」と訴え、非公募にするよう要望。市は、「維持管理ができる団体を指定して現状維持する。市民要望への対応や修理は市で行う」と述べるにとどまりました。

この問題では被爆遺跡保存運動懇談会(座長・河瀬正利 広島大学名誉教授)が7月1日、「被爆建物そのものの管理を民営化する第一歩になる」と厳しく抗議。少なくとも現在管理している公益法人((財)広島観光コンベンションビューロー)を指定管理者とするよう要請。

市は、「手洗い施設、休憩施設のみが公募対象で、今より良くはなっても悪くはない」と答えています。

昆虫館 経費削減のために「公募」すればこれまでの専門的蓄積を失うことにも

市は、本会議での村上あつ子議員の質問で「昆虫館の専門性」を認めています(表面参照)。藤井議員は、「昆虫館の専門性を認めているのなら、動物園や植物公園と同様に非公募にすべきだ」と迫りましたが、市は、「昆虫館は森林公園に含まれている。昆虫館だけを分けて非公募にすることはできない」と答えました。

藤井議員は、「公募では経費削減への評価があまりに高い。現在、森林公園を管理している外郭団体((財)広島市農林水産振興センター)が指定管理者になれなかった場合、昆虫館の運営に携わってきた5人の学芸員によるこれまでの専門的蓄積が失われ、取り返しのつかないことになる」と指摘。

市は、「専門性に対応できない事業者を指定することはない」とのべ、あくまでも公募をおこなう姿勢を崩しませんでした。

*

藤井議員は、「公募する施設と非公募にする施設とに分けた判断基準があいまい。公募する際の評価基準についても明らかにされておらず、具体的な審議ができない」と述べ、指定管理者制度に関連する全ての条例改正案に反対しました。

